

広報

のあさひ

No. 209

49 / 4



《 利用される体育館 》

何十年ぶりかの豪雪に見舞われた今年の冬もようやく終り、日一日と春めいて来ています。とかく、冬の間は運動不足になりがち、春の太陽の下で思い切り身体を伸ばそうではありませんか。ところで、今町民体育館は、毎日のように利用者でにぎわっ

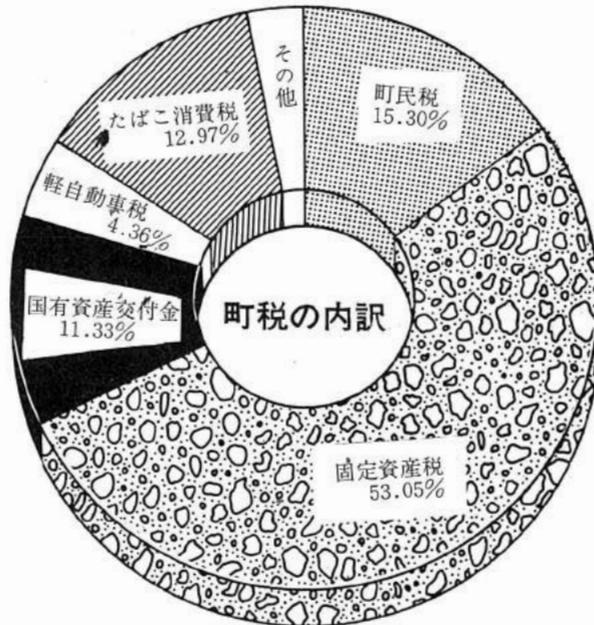
ています。とくに親子連れ、家族連れの利用が目立っており、3月10日には、西町部落民レクリエーション大会が行なわれるなど喜ばしい傾向が見られます。

〈写真—西町区民レク大会のひとコマ〉

農業の基盤整備すすめる

一般会計 総額12億1,767万円

町税総額1億1,854万8千円



投資的経費

さらに伸びる

昭和四十九年度の町予算をきめる三月定例町議会は、さる三月十一日から六日間の日程で開かれ、新年度予算案など二十五の案件を審議可決して終了しました。

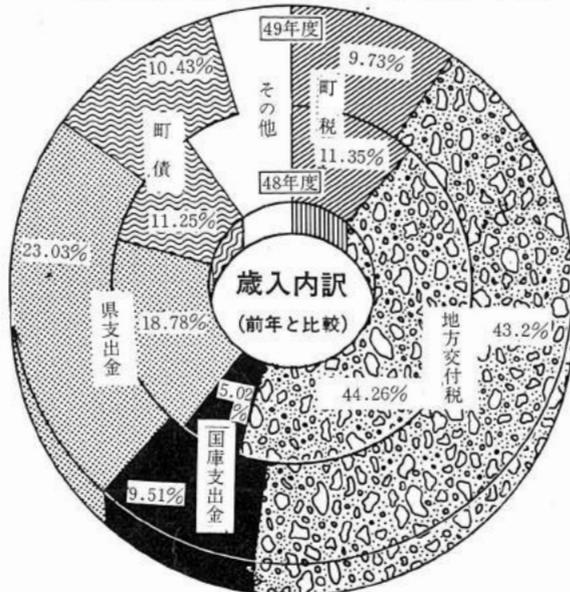
今月は、新しくきまった新年度予算を中心に、町の台所はどうなっているか、どんな町づくりがすすめられるか、といったことを探ってみようと思います。

十一日に開かれた町議会では、はじめに町長から「昭和四十九年度の町政方針」について説明が行なわれました。

そのあと十四名の議員から一般町政に対する質問が行なわれ、つづいて議案審議にはいり、別記のような案件が、それぞれ審議可決されました。

新年度の一般会計予算は、総額十二億一千七百六十七万七千円と

49年度歳入総額12億1,767万7千円



48年度歳入総額9億8,955万円

少なくなる

自己財源

なり、前年度当初にくらべ二三割の伸びになっています。これは、中部地区の第二次構造改善事業・統合中学校の建設・中部保育所の建設・道路改良・林道開設など、大きな事業がすすめられることによるものです。

方交付税で五億二千万円を見込んでいます。

これは、総額の四三割強に当たっており、前年度より八千二百万円（一八・七割の伸）の増を見込んでいます。

ついで多いのが、県支出金で二億八千四十七万二千円（二三割）になっており、前年より九千四百六十五万五千円の増（五〇・九一割の伸び）を見込んでいます。

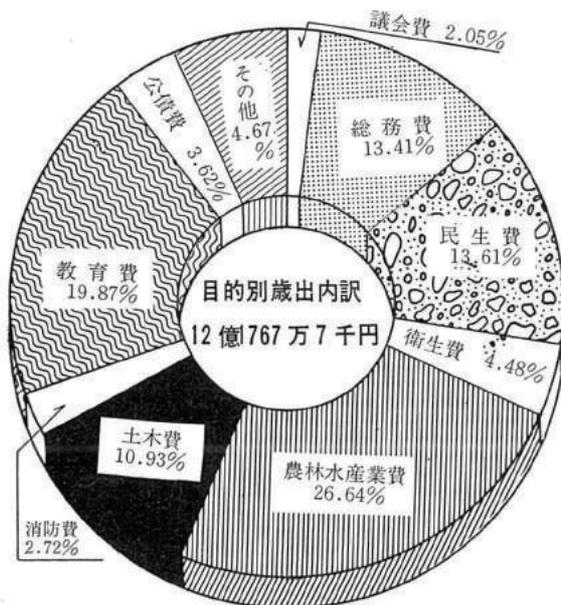
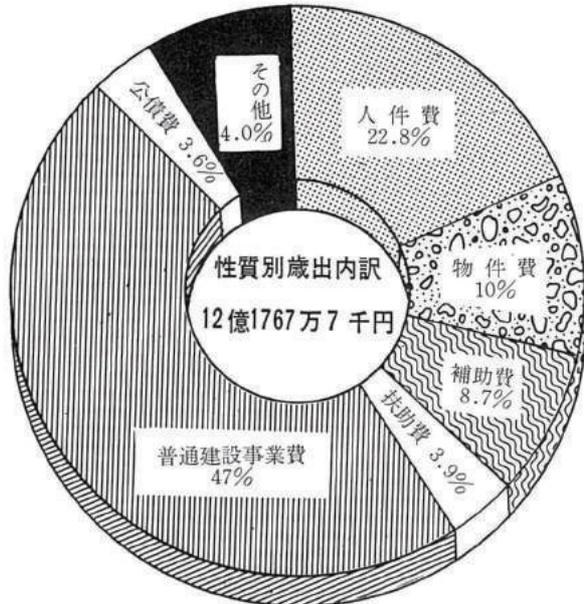
つきには町債の一億二千七百十万円、前年より一千五百八十八万円（一四・二割の増）多く見込んでいます。

まずはじめに、歳入の内容についてみてみようと思います。予算総額十二億一千七百六十七万七千円のうち、もっとも多い歳入は地

町債のつきには、町税の一億一

特集

新年度の町 予算をみる



千八百五十四万八千円(九・七三割) 国庫支出金の一億一千五百八十八万三千円(九・五一割) その他の順になっています。

このうち、自己財源である町税の占める割合が前年より更に少なくなり、ついに一割以下になったのが注目されます。

三割自治などと言われたのはつい最近のことでしたが、すでに一割以下になってしまったわけですから、十二億円をこえる大型予算にはなっているが、自己財源が少なく、そのほとんどは国や県からの交付金や補助金、借入金などが

に頼らざるをえない苦しい状態になっていきます。

やはり、自己財源の確保はもちろんですが、抜本的な地方自治体の財政改善について国などに強く要望していくことも必要になってくるようです。

なお、自己財源である町税の内容については、下図のとおりです。この図でもわかるように、町税総額一億一千八百五十四万八千円のうち、もっとも多いのが固定資産税の六千二百八十九万八千円です。ついで、町民税・たばこ消費税・国有資産交付金・軽自動車税

の順になっています。

そして、町民税の中には、会社などからの法人税・固定資産税の中には発着所などからの償却資産税などがふくまれています。

したがって、私たち一般町民が税金として直接納める分は、税額の二割、一般会計予算総額の四・三割程度ということになりました。

統合中学校の建設すすめる

歳出の方では、先にもふれたように、統合中学校の建設が、いよいよすすめられるほか、中部保育所の建設・川通林道の開設・広域計画や過疎計画による道路改良事業(新設および改良)部公民館の建設など、大きな事業がもりこまれています。

予算総額も、前年より二三割も大きく伸びており、かなりの大型予算になりました。

事業の中では、なんとと言っても統合中学校の建設がもっとも大きく、今年度だけで一億一千万円ちかい額になりました。

つぎに、各目的別のおもな内訳けについて、簡単にふれてみようと思います。

議会費—総額二千四百九十九万八千円が見込まれており、前年より五百九十二万八千円(三一割)多くなっています。

このおもなものは、議員の報酬や事務局職員給料、その他の費用がもられています。

総務費—総額一億六千三百二十九万八千円、前年より二千四百二十七万八千円(一七割の伸び)多くなっています。

これには、区長や各種委員など非常勤特別職の報酬・職員の給料役場を維持するためのいろんな費用・各機関や団体などに対する負担金・補助金・広報発行費や町有財産管理費・統計や企画の費用・広域の事務負担金・コンピュータの費用・徴税のための費用・戸籍や選挙の費用といったものがふく

昭和四十九年度の町政を執行するに当って、施政の方針を申し上げみなさんの協力を得たいと思います。

石油問題に端を発した物価狂乱など、今日の経済社会の情勢は私から申上げるまでもなく、実に困った状態にあります。国でも、今までの高度経済成長政策から、設備投資の抑制による節約消費型への移向を打ち出しています。公共事業の繰り延べや地方交付税の削減など地方財政も厳しい情勢にあります。

町でも、こうした情勢をふまえながら、住民生活の安定と福祉の充実を目途に、町民から要求のあつた諸事業をできるだけ盛りこむ考えで予算編成を行なっていました。

しかし、限られた財源の上、今までの継続事業の外、四十九年度は中学校の統合、中部保育所の建設などがあり、皆様の要望に十分応えられない状態にあります。

一般会計の総額は十二億一千七百六十七万七千円となりましたが、次の三つの柱をかかげて編成を行なっています。

第一の柱は「豊かな町づくりのための産業の振興」です。まず町の七〇割を占める農業の振興をはかる必要があります。農業構造改善事業として、中部・

中郷・北部地区で基盤整備や樹園地造成をすすめます。さらに二期対策事業としてぶどう園造成・能中の果実集荷場設置・常盤・太郎地区の団体営による土地改良事業・農免道玉ノ井線の継続事業・太郎と松程の過疎基幹農道・川通林道の開さくなど農業振興のための諸事業をすすめます。

一方、就業構造の変化に対処するため、今まで誘致された企業・既存企業の育成をすすめる

今年の施政方針

豊かな住みよい町をめざして

朝日町長 志 藤 武 志

他、その状況を見ながら、安定した中高年男子型企業の誘致も検討したい考えです。

第二は「住みよい町づくりのための道路交通網の整備」です。住みよい環境をつくり、産業を振興させるには何んと言つても道路網の整備が先決です。

国道では、都市街路事業としてすすめられる宮宿バイパスのほか栗木沢バイパスの着工、四の沢地区の道路改良などがすすめられます。

県道では山形朝日線の古横四の沢地内の改良、白滝線太郎石田淵地内の改良・五百川橋の架けかえ、太郎隨道の改良・長井大江線の川通・水口・西舟渡の各地内の改良・下芦沢地内の舗そう・浮島大谷地内の改良などがすすめられます。

以上のように、公共事業の誘致を中心とした道路網の整備をすすめますが、町道の新設・改良舗そうなどについては、今後の財政状況をみながら、住民の

要望にこたえる努力をしたい考えです。

第三には「新しい時代にふさわしい人づくりのための教育の充実と福祉行政の充実」です。次代を担う子弟教育の重要性を考え、中学校の統合をすすめます。今年、敷地の造成にはいり、五十二年実質統合を目的に、校舎の建設をすすめます。

社会教育では、指導員を一名増員するほか、地域振興の拠点となる部落公民館の整備をすす

めします。福祉の充実では、中部保育所の移転新築を行ない定員を三十名増員して充実します。また老人福祉の面では、広域の老人ホームが七月に開所されますし、老人クラブの育成・医療費の無料化・福祉相談員の設置・老人家庭奉仕員の設置などを行ない

ます。病院には一千万円の繰り出しを行なうほか医師住宅を建設します。さらに保健・衛生についても、広域的な処理と合せて充実をはかります。

その他のものとしては、昨年からの策定をすすめていた朝日町総合開発基本構想の案ができたので、今回提案申上げる考えです。

そして、今年はこの基本構想をうけた基本計画・実施計画の作成を行ないます。

また、農村環境整備事業のモデル地域の指定をうける準備をすすめています。七割の補助で八億円の事業費と有利なものであり、なんとか指定をうけて環境整備をすすめたい考えです。さらに、町民永年の願望である左荒線(内陸循環線)の促進も町民あげての運動を展開して行く考えです。

する条例の一部改正(中学校の統合にともない、中学校の名称・位置を変更したもの)

。職員の日・休暇に関する条例の一部改正

。職員団体のための職員の行為制限の特例に関する条例の一部改正

。町国民年金取扱条例の廃止

。果市町村職員退職手当組合規約の一部改正

。果宮玉ノ井農免道整備事業に要する費用の一部負担について

。統合中学校用地の字名変更(買取した統合中学校用地内の飛地を整理し、合筆して、字名を一本に変更したもの)

。町水道事業設置等に関する条例の一部改正について

。町簡易水道に公営企業法を適用する条例の制定

。町議会委員会条例の一部改正

。町議会会議規則の一部改正

。町総合開発基本構想の制定

。(昭和六十年を目標にした町づくりの基本的な考えをもりこんだ基本構想を制定するものです。今後この構想をうけて、基本計画、実施計画がつけられますが、基本構想は議会の議決を必要とするものであり、今回提案されたもので

す。なお、基本計画、実施計画を作るに当って、近く町政座談会を開いてみなさんの意見や要望を

あつめることにしています。)

一般質問

物価狂乱の中の

農業経営をどうする

若月清五郎 石油問題に端を発した諸物価の高騰は、とどまるを知らない状態です。とくに、肥料、生産資材の高騰、品不足などにより今後の農業経営には大きな影響があると考えられます。町当局として、これらをどうとらえどんな指導対策を考えておられるのか、お聞きします。

また、こうした不況の中では、出稼ぎにも大きな影響があるものと思われま。町ではその実態を調査されているのかどうか。さらに、豪雪による果樹等の被害の状況はどうなっているか。そして、町として今後どんな対策をたてられているか。あるいは県や国に対して対策についての要望をなされたかどうか。以上の諸点についてお聞きします。

町長 確かに、この狂乱物価、物不足は困ったことであり、心配です。農業資材については、農協の話では大たい確保される見通しというのですが、価格の増高もあるんで、問題はあります。

関係機関とも連携いをとって、この危機を乗りこえられるよう対処したいと思ひます。

出稼ぎについては、現地を訪問したりして実態も調査してはいますが、出稼ぎをやめて帰った例はないようです。ただ、残業がなくなったなど収入の面ではかなり影響があるようです。

豪雪の被害については各機関などを通じて調査をやっています。春にならないと、はっきりした被害はわからないが三億はこえると思われま。対策については、制度資金を積極的に活用するよう農家への指導も強めます。

また、先の町村長大会でも除雪や果樹被害に対する財政措置として強力に要望しています。助役 ことしの出稼者は、町に届出て行った人が八百四十名、その他と合すると千二百五十三名ほどになります。先日、東京、名古屋などの出稼先を訪問してきましたが、高血圧で薬を飲んでる人も見られました。会社の健康診断で身体の悪いのを知ったとの事ですが、病気で死亡した人もいるし出稼前に必ず健康診断をうけられるように、今後も指導を強化していく必要があるようです。

若月清五郎 農業資材はだいた

い確保できるということですが、農機具、肥料、肥料などいずれも五〇割以上の値上りになっています。

こうした高いものを使って生産した農産物をどれだけ買っていくのか、考えると大きな問題です。やはり自給自足というものを真剣に考える必要があると思ひます。各家庭から出されるゴミの中には飼料になるものかなり混っているが、この活用はできないものか。また、出稼ぎをなくすためには冬期間の仕事確保することだと思ひますが、これについてはどう考えておられるのか。さらに雪害については、学校などの危険度、地すべり、なだれの危険か所の実態などをつかんでおられるのか。そして、それらにはどんな対策をたてておられるのか、町長の答弁を求めます。

町長 集取するゴミを飼料に生かしては、ということですが、難しい問題もあるが、検討してみようと思ひます。

出稼ぎをなくすために、中高年齢層の働く場所をつくることは本当に必要なことですが、難しい問題です。しいたけ作りなどの副業もあるが、誰にでもできるものではないし、本人の意欲の問題もあります。なんとか解決するよう努力したいと思ひます。

雪害については、今後果樹の被害等の増大が心配されます。関係者と協力して、問題を少しでも解

消するよう対処したいと思ひます

産業課長 飼料などの値上りは大きな問題です。国でも緊急特別融資を考えているが、これを最大限に活用する考えです。農産物の価格については、確かに大きな悩みです。朝日町だけの問題ではないんで、他町や県なども連携いをとって、対処していきたいと思ひます。

教育長 他町では雪で体育館が倒壊したといったこともありまが、町内ではさいわいそうした被害はありません。しかし、雪おろし人夫賃などがかなりかさんでいます。

若月清五郎 果樹や桑園の被害に対して共済金はどうなるのか。産業課長 共済の対象は、枝折れや倒木など樹木対象でなく、収量が対象になっています。三〇割以上の被害があれば共済金が支払われます。

山形市との

直結を急げ

阿部庄次郎 私は次の二点について、町当局の考えをお聞きしたいと思ひます。

その第一は、県道朝日山形線の改修促進についてです。町の産業開発、観光産業の開発などあらゆる点から考えて、県道山形市と直結させ、連携をふかめることが最大の課題と思われます。

そのためには、県道山形朝日線の早期改修がどうしても必要です。今の工事状況から行けば、あと十年もかかりそうな状態です。何年までに改修させるという具体的な目標をもって、山辺町、山形市とも一丸となった促進体制をとるべきと思ひます。

第二点の質問は、学校給食についてです。諸物価の値上りなどから給食費も値上げされるようですが、パン食を米飯にした場合、生徒の体位向上にはどんな影響があるのか。また、べんとう持参にして副食給食にすれば、父兄の負担や国からの補助金などどうなるのか。以上の二点について答弁ねがひます。

町長 道路改修の必要性についてはご意見のとおりです。しかし他町にくらべて、朝日町はおくれているとは思ひません。どんな変りつつあるし、本当に住みよい所だと思ひます。山形市を中心にした五十万都市には、当然朝日町も包含されるわけで、山形市との時間距離を一日も早く短縮させる考えです。大蔵線の改修はあと三年で終る予定になっており、そうしたことから、朝日町の特性を生かした町づくりをさらに積極的にすすめる必要があると思ひます。

教育長 米飯にした場合はどうか、ということですが、お手元に資料をおあげしたように、パンにくらべ栄養の点でもかなり下回っ

(7) 広報あさひ

ています。朝日町の児童の体位は県平均からみてもかなり下まわっており、家庭の食生活にも問題があるようです。弁当を持参して補食だけの給食になれば補助はなくなり、米飯給食にすれば、補助はもらえますが、経費の面で高上りになるようです。

町長 〓 本年で三年で改修が終るのかと言われますが、現実はその方向です。送橋も二カ所から工事がすすめられているし、大蔵の方も今年度分を消化しきれなくて、山形の方に回したといった実態です。全体の考え方として、三年後の完成をめざしているわけです。

清野治右工門 〓 ① テレビはわれわれの生活には欠かせないものになっており、民放テレビの中継塔建設の要望が住民からも出されているが、建設の見通しはどうなっているのか。

町長 〓 今年度の予算案をみると、町単独事業の予算が非常に少なくなっている。今後予算の補正などを行なう考えかどうか。

送橋小のプールは、東京の鈴木藤三郎氏の寄附によって作られたものですが、浄化施設がないためいろいろな問題が生じている。町ではどう対処されるのか。以上の



三点について町長の答弁を求めます。

町長 〓 テレビ塔については陳情をやっているが、早ければ四十九年度中にも建設される見通しです。予算については、確かに町単独事業分は満足ではありません。今後、財源見通しが立てば、足りな分については補正をやる考えです。

送橋小のプールについても、お説の通り問題があります。当初には見ておりませんが、今後財源をみつめて、問題を解消するように対処する考えです。

清野治右工門 〓 財源がないからとのことですが、住民の強い要望でもありますので、充分配慮をやってほしいと思います。

常盤地区と

直結する橋を

佐竹薫 〓 第一の質問は五百川橋の架橋の問題です。五百川橋は今年度の架けかえがきまつたようですが、今後の西部地区全体の開発を考えた場合、町の中心宮宿地区と、西部の中心常盤地区を直接むすぶ(常盤く雪谷間)橋の建設が必要だと思います。これにはいろいろ問題もありますが、大局的な考えに立って、この実現をすすめるべきと思うが、町長の考えをお聞きします。

第二は、中学校の統合にともなう通学路の問題です。現在の町内の道路をみますと、スクールバスも通れない箇所も多くあります。

力をする考えです。

農業危機に

どう対処する

遠藤善蔵 〓 前者からも質問されたことですが、わたしからも次の二点について質問申し上げたいと思います。その一つは、現在の農業危機にどう対処するか、ということですが、農薬、肥料、飼料などの農業資材の値上りについては、今さら私から言うまでもありません。これからの農業をどうやって成り立たせて行けばよいか、農家の人たちは暗たんたる気持であると思います。

こうした状況を町当局はどうとらえて、どう対処される考えなのか、重ねて質問いたします。

二つめは雪害についてです。豪雪による果樹等の被害は、想像以上のものがあります。離農する人も出るだろうし、農業はまさに危機に直面していると言えそうです。こうした被害の状況を、県や国に早急に報告し、救済措置をとってもらおうべきと思うが、町にその考えがあるのかどうか、以上の二点について答弁をお願いします。

町長 〓 町でも畜産を大きく取りあげてきましたが、この飼料の値上りには本当に困っています。農家のみなさんもこの難関を突破するために、大いに努力してほしいと願いたい気持です。もちろん、

中学校が統合される五十二年までに通学に支障のないよう整備すべきと思うが、その見通しはどうか町長の考えをお聞きします。

町長 〓 五百川橋は西部地区に通ずる動脈であり、早急にかかけねる必要があります。さいわい今年度から着工される見通しです。杉山と大舟木を結ぶ大杉橋についても、調査費がついています。

ただ、常盤と直結する橋についてはまだ具体的なものではない。五百川橋、大杉橋の架橋があり、さらにもう一つの橋となれば難しくなります。しかし、雪谷橋もぜひ実現するよう、運動を続けて行く考えです。

通学路については、たしかに問題があります。しかし、統合時までは通学に支障のないよう最大限の努力をして行きたいと思えます。

佐竹薫 〓 五百川橋をかけた後、さらにまた新しく雪谷橋を架けてもらうことは難かしくなると思います。そこで、五百川橋の前に雪谷橋を架けてもらうよう、今から運動すべきと思うが……。

また、通学路については、統合後は自転車通学が多くなると考えられます。その安全策も必要です。町全体を見まわして問題のないように対処してほしいと思います。

町長 〓 五百川橋については、すでに予算がきまつているので変更してもらおうのは難かしいと思えます。通学路については最大限の努

町でも努力をしますし、他町とも連けいを取りながら、県や国の対策を要求していくつもりです。雪害については、前にも申し上げましたように、できるだけ対策を講じた考えです。

雪害対策は

どうするか

鈴木正二 ①ことしから米の生産調整にともなう休耕奨励金がなくなるというのですが、朝日町の実態はどうなっているのか、お聞きします。また、朝日町の減反割当ては県内でも最高の方になっているが、減反は農家の生産意欲を減退させるなど大きなマイナスになります。なんとか休耕田を復旧させるべきと思うが、その促進ならびに今後の減反に対して町当局はどう考えておられるのかお聞きします。

②雪害問題については前者からも質問がありましたので、簡単に申し上げます。果樹の被害には県の融資を活用するとの事ですが、物資値上りのこともあり、この危機をのりきるには容易ではないと思われまふ。国に対しても、強力にその対策について要望すべきと思います。

町長 米の生産調整について、あくまでも自主調整の考えです。実行組合長さんを通して、各農家から希望面積を出

していただくことになりまふが、朝日町の場合は果樹などへの永年転作がほとんどで、普通休耕は二割程度です。とくに、二次構などによる基盤整備事業の通年施行の休耕分があるので、それだけでも割当面積を消化できるようです。休耕田の復旧については、できるだけ促進するよう国にも要望しますが、なんといっても農家の自身の意欲が問題であり、休耕田の復旧に積極的に取り組んでほしいと思います。

雪害対策については、前にも申し上げたように国に対しても要望しておりますし、ことしの特別交付金の中にも雪害分をみてもらっています。

鈴木正二 生産調整の希望申し込みをとることですが、昨年

【道路網の整備も更に促進が必要だ(中沢で)】



の実績などからみて、改めて申し込ませる必要はないと思われるが……。

産業課長 ①たしかに果樹などへの永年転作もあるので面積では足りると思ひます。ただ、特別加算がつくのは八〇割〜一二〇割のばあいなので、八〇割を下まわらないでいかに自主調整をやつても足りないわけです。昨年の実績等についてはお手元の資料のとおりです。なお、休耕田の復旧については七〇割程度の融資(無利子)もあるのですが、水田で充分にやれる所は復旧するよう指導して行く考えです。

鈴木正二 果樹の被害額は県では二十億程度のことですが、青森あたりでは二百億と十倍もの額になっています。その点、山形

県の被害調査が不十分だという気がするし、町独自でも調査をやり対策をたてるべきと思うが……。

産業課長 被害額についてはもう少し雪が消えないとわからない点もあるので、今後も調査をつづけます。対策については、先にも申し上げましたが、農協などにも十分連けいをとって万全を期す考えです。また、天災融資法の適用については、強く要望を行なっています。

住民の要望に

どう応える

鈴木幸一 現在策定にあたって総合開発計画の中で、住民からの切実な要望として出されている町道整備や下排水道の整備などを、どのように取りあげる考えか町長の考えをお聞きします。

また、新年度予算については先にも質問が出されましたが、住民の要望にこたえられるよう今後において、充分配慮してほしいと思ひます。

町長 基本構想については後で提案申し上げますので、くわしい点についてはその際に申し上げます。

予算については、前にも申し上げましたが、人件費の増高もあり物件費などができるだけ少なくし投資的経費(四二割)に回しています。しかし、町単独のすみずみ

便利な電話の



使い方

ご存じですか?

電話機はハダカが

お好き

「カラーカバーはいやよ」電話機は、すぐく女性的に出来ていますからやさしくしてください。ときどき、肌ざわりのよい布キレで乾布摩擦をしてあげてください。

近ごろ、いくら呼んでも出ませんが・・・という声があつて調べてみますと、たまたま「受話器はずし」になつてゐることがよくあります。

なぜかといひますと、スナックやファミレスがじやまをして受話器がシンカリからないために電話機のフックボタン(受話器を置く)と下へ沈んでいくところが押されきれないためです。

これでは「お話し中状態」ですから、せつかくのお客さんをシャットアウトしていることになるわけですね。くれぐれも注意下さい。

お出かけ前に、ちよっと

ダイヤル「177」を

お出かけ前は、行く先のお天気が気かりなものです。市外局番プラス「177」で全国各地の天気予報がすべてOKです。

(9) 広報あさひ

まで行きとどいた配分ができなかつたのは確かです。

鈴木幸一―道路補修費四百万円ていどではどうにもならないと思えます。

町長―確かに問題はあります。できるだけ四十八年度でやれるものはやりたい考えです。あとは、新年度で財源をみつめて対処したいと思えます。

給食費の

負担軽減を

豊島武磨―給食費については先にも質問ありましたが、物価の状況から言っても値上げは当然のようです。青森の十和田町では四月から給食費を全額町負担にするといった動きもあるし、給食の趣旨から言っても無償にすべきだと思います。町では無償にする考えはないのか、あるいは国に強く要望する考えはないか、当局の考えをお聞かせください。

もう一つは、誘致企業などとの連けいの問題です。石油問題などで産業界にも危機感ももたれていますが、町内企業の健全な発展のためにも町当局は誘致企業などと連携をふかめ、協力体制をとって行くべきと思うが……。

町長―たしかに物価の値上りで給食費も上ります。父兄の負担も容易ではないと思われれますが、今のところ町費を出す考えはもって

おりません。

また、町内企業との連けいを―とのご意見ですが、企業の経営内容までタッチすることはできません。ただ、町の立場で協力できる部分については、今後とも側面的に協力し、企業の育成に力を入れていく考えです。

教育長―給食費についてはおっしゃるとおりです。町としては、人件費や運搬費など経営費はできるだけ考え、父兄の負担を軽減したい考えです。

豊島武磨―町費を出すべきだと言うのは義務教育だからというのではなく、全国的な方向になつていくからです。町としても、少しでも父兄負担を少なくするという温かい気持がほしいと思います。

社会体育の

振興を

町長―国庫補助の増額については、町村長大会でも強力に要望をしております。

海野武―私は次の三点について質問申しあげます。

①総合開発計画については先にも質問が出ましたが、農協や森林組合など各種機関をもうらした産業会館の建設を要望する声もあるが、構想の中にもられているのかどうか。

②今後の豊かな町づくりのためにも、社会体育の振興が望まれますが、

すが、町では社会体育振興地区の指定をうける考えはないのか。

③内陸循環線の建設促進期成同盟会が結成されているわけですが、今後どんな運動をなされるのか。

町長―今回つくった基本構想は町づくりの基本的な考え方を明らかにしたもので、産業会館といった具体的なものについては、今後につくる基本計画、実施計画の中で明らかにする考えです。

②の社会体育の振興については充分検討してみたいと思います。

③の期成同盟会については、その趣旨はすでにおわかりだと思います。具体的な今後の運動内容については、現在事務局で案を作っている段階ですが、なんと申しても県の重要施策の中に取りあげてもらうことが必要です。

教育長―社会体育の振興については、指導員も設置しているし、学校とも連けいをとって充実に力を入れて行く考えです。町民グラウンドや町民プールなどの要望もあり、施設の充実も今後の計画の中で考えます。また、振興地域の指定については充分検討してみたいと思います。

本川ダムは

どうなっている

東清一郎―合併によって今の朝日町ができたわけですが、旧町村

時代の人々の功績は大きなものがあります。ところで、過日、旧町時代の自治功勞者である白田孝二殿が亡くなられたが、それに対し町ではどんな弔慰を示されたか。

道義、節操、社会教育の上からも、町が卒先して功に報いる姿勢を示すべきと思うがどうか、町長の考えをお聞かせください。また、町には弔慰規程などもあるが、合併前の功勞者には適用しないのか、あわせて答弁をお願いします。

二つめは、大谷ダム建設のうわさについてです。かつて問題になったことのある最上川本流ダム(大谷ダム)がつくられるといううわさが流れているが、町民は疑心暗鬼で不安をいだいています。町ではどんな情報をつかんでいるのか、あるいはこうした状態に対してどう考えておられるのか、お聞かせをお願いします。

つぎには、農業関係についての質問です。今のきびしい農業情勢については、今さら言うまでもありません。とくに世界的な食糧不足の方向にあり、今後の農業に課せられた役割も非常に大きいものがあります。早急な農政の確立も当然ですが、農業者自身の意識にも問題があります。畑作の振興や荒地地の利用などをすすめるれば、農業でもまだまだ生きる道はあるはずですが、それには、指導部門の強化が望まれるが、町長はどう考えられるのか、以上の点についてお聞かせください。

町長―白田孝二殿に対する敬意の払い方には問題があったと思えます。ただ、前例にならなくてやつたものであり、規定などにも問題があるとするれば、今後部内でよく検討したいと思えます。

ダムについては、前にも申し上げていますが、建設省の計画の中にあることは確かです。しかし、県や国からは、調査するといった連絡もないし、何一つ正式な情報はいつていません。うわさにまどわされず、町づくりを積極的にすすめるべきだと考えます。

農業についてはご指摘のとおりです。自給度を高める必要のあることもわかります。ただ、農業は単に朝日町だけの問題でなく、国の施策に大きく左右されます。指導の強化については、農協とも連けいをとって体制づくりをすすめてたいと思います。

東清一郎―功勞者に対する弔慰については、十分に考えるとのことですが、慣例だからやっただけでよいだろうか、もっと功勞の内容も十分考えていただきたいと思えます。

ダムについては、町長の答弁だけで町民の不安は解消できません。もっと積極的に情報収集をやり対処してほしいと思えます。また、農家に対する指導部門の強化については、この前に視察した柳川農協などでは二十戸の農家に一人の指導員をおいて営農指導

絵で見る今年の町づくり



【9頁よりつづく】
をやっている例もあります。町でもそうした具体的なことをやらないうとどうにもなりません。十分考えて実のある農業の振興をはかってほしいものです。

共同アンテナに町補助を

安藤喜代次「このほど八十八歳になった老人に対して、敬老慰問として、赤い袖なしを贈られました。これを正月に贈れるようにできないものかお聞きします。

豪雪対策については他の方からもありましたが、除雪の際には町道や私道の入口をふさがらないよう配慮してほしいと思います。

また、難視聴対策としてNHKで共同アンテナを設置する場合は県で補助金を出しているようです。今年度杉山地区に共同アンテナが建てられるとのことですが、それに対して町では補助を出す考えはあるのかどうか町長の考えをお聞きします。

町長「敬老慰問品についてはご意見のとおりです。来年からは正月に贈るようにしたいと思えます。除雪については、確かに問題があります。ことしはとくに豪雪だったこともあり、地元の方にも、もっと協力してくださるようお願いしたいものです。最後のテレビアンテナに対する

助成については、正式な申し込みがあれば町でも考えたいと思えます。

農業危機をどうするか

清野力二「さいきんの物価狂乱悪性インフレ、公害など社会の弊弊に対してどんな心構えで対処されるのか、町長の考えをお聞きします。とくに、町の基幹産業である農業は、資材の値上りなどで危機的状態にあります。内在する諸問題にいかに対処されるのか、あわせて答弁ねがいます。

町長「物価の問題などおっしゃる通り困った問題です。どうしてこんな状態になったのか、いろいろ言われていますが、企業側にも

責任があるだろうし、消費者にももっと秩序ある消費をしてもらう必要があると思います。

町でどう対処するのか、ということですが、正直言ってこうした大きな問題はどうにもならないという気持です。少しでも安定した世の中になってもらいたいと願っています。

農業については、確かに深刻な問題です。しかし、農家自身の意欲の問題もあると思います。意欲をもって、農業危機をのりこえる努力をやってほしいものです。町でも、指導に力を入れて行きまわし、流通や加工面の改善にも農協とタイアップして取り組んで行く考えです。

役場事務の簡素化を

鈴木太一「私は次の二点について質問したいと思えます。第一点は役場事務の簡素化についてです。町からの連絡事項や納税についての事務を、各区長にお願ひしているが、あまりにも多すぎます。簡素化できないものかどうか。コンピュータを入れて三年になるが、具体的に事務の簡素化が行なわれたのかどうか、お聞きします。

また、区長がやっている徴税方法についてですが、他町ではどんな方法をとっているのか、その実態と町の考え方についてお聞きします。

つぎには語学教育の問題です。先頃教育長がヨーロッパなどを回って来られたようですが、言葉の点で不自由されたと思えます。これからは外国に行く機会も多くなるので、二カ国語ぐらいは話せるような教育が必要でないかと思いが、教育長の考えをお聞きします。

町長「確かに各区長さん方には苦勞をおかけしており申し訳ないと思っています。できるだけ事務を簡素化すべく努力していますが、行政需要が年々増大しており、事務の方も少なからず現状です。尚区長さんの報酬については

できるだけ多くしてあげたい気持で対処しています。

助役「コンピュータについての質問ですが、現在ニヤック二二四〇という機械を入れており、最大限の稼働をしています。

コンピュータは単に人を減らすことだけでなく、事務の質的な向上をはかり、住民サービスを向上させることです。コンピュータ導入によって差引一・五人ぐらの職員減になっているが、更に効果をあげるには今のコンピュータでは限界なので、できれば別の機械を入れたい考えです。

教育長「たしかに外国語の教育は必要です。中学、高校でも英語はやっているが、読んだり書いたりではあるが、話すことはなかなか上達していません。今後は話すことを重点にした教育を考えて行きたいと思えます。

税務課長「税の徴収方法については、隣接町でも同じような方法が見られます。区長が直接納めている所もあり、組長を通じている所もあるが、その地域の特性もあるので、一律には行かないようにです。

鈴木太一「お知らせも次々と回ってくるが、もっと内容を整理し無駄なお知らせをなくすべきだと思います。また区長の手当は戸数割が中心になっているが、戸数が少なくとも区長の仕事はあまり変わらない、平等割をもっと多くしてもらいたいと思えます。



【豪雪による果樹の被害は予想以上だ】

総務課長 区長の手当については他町とくらべても決して少なくありません。しかし、区長さんの苦勞を少なくすることや平等割については充分検討してみたいと思います。

環境整備の内容は

遠藤祐吉 前から二点ほど質問したいと思ひます。はじめは財政の問題です。朝日町は他町にくらべ事業をやりすぎている気がします。大変結構なことではあるが財政の運用上に無理ができるのではないか。今後財政の硬直化も心配されるが町長の見解をお聞きます。

つぎはダム建設の問題です。住民から、どうなっているんだ、という質問をうけて困っているが、町としても統一した見解を持つておくべきと思うがどうか……。

最後は振興対策についての質問です。農村環境整備事業がすすめられるとの事だが、具体的な内容について説明ねがいます。

です。

最上川本川ダムについては先にも申し上げましたが、町に對してはつきりしたものは何も来ていないので具体的には申し上げられませんが、うわさが先行しているので住民の方も動揺しないようにしてほしいと思ひます。

環境整備事業については、指定の見通しが明るくなっています。事業費は八億でいどになると思ひますが、道路舗そうはもちろん、側溝整備、公園造成など抜本的な環境整備がすすめられるので、ぜひ指定をうけてやりたいと思ひます。

遠藤祐吉 事業執行に當つて行政はどんどん進んでいるが住民が追いつけない点が見られます。住民の積極的な協力が得られるように、指導、啓蒙も十分やうてすすめられるよう希望します。

今月以上のように、昭和四十九年度一般会計予算と議会における一般質問を中心に特集いたしました。

特別会計関係については、次号で紹介する予定です。

なお、予算の内容などについて更にくわしく知りたい方は、各区長さんの所に予算書を送付しておりますので、区長さんの所で一覽になつて下さい。

役場の人事異動

福祉相談員を設置

町の人事異動は四月一日付で行なわれ福祉相談員の設置、環境整備事業推進のための環境整備係の新設など一部の機構改革も行なわれました。

◎異動() 内は前任

総務課 庶務係長渡辺隆生(文書係長) 文書係長鈴木信吉(地籍係長) 同係村山のぶ子(住民係) 財政係吉田孝子(民生係) 総務課企画開発室 企画開発室長兼務熊坂正一(企画係長) 環境整備

開発室長)

北部出張所 所長白田文蔵(庶務係長)

西部保育所 保母今井清子(新採)

若月淳一(商工観光係)

住民課 住民課長峯田憲一(病院事務長) 総合福祉相談員渡辺達夫(北部出張所長) 住民係阿部由美子(文書係) 民生係田中和子(財政係) 保健衛生係鈴木信之(住民係) 保健婦鈴木智子(新採・官宿)

産業課 構造改善係阿部和夫(賦課係) 同係佐藤敏行(新採・和合)

商工観光係松尾正二(情報係) 農政係佐竹義光(臨時・高田)

農業委員会 調査係長鈴木安雄(賦課係)

西部出張所 所長長岡秀行(企画

開発室長)

北部出張所 所長白田文蔵(庶務係長)

西部保育所 保母今井清子(新採)

若月淳一(商工観光係)

住民課 住民課長峯田憲一(病院事務長) 総合福祉相談員渡辺達夫(北部出張所長) 住民係阿部由美子(文書係) 民生係田中和子(財政係) 保健衛生係鈴木信之(住民係) 保健婦鈴木智子(新採・官宿)

産業課 構造改善係阿部和夫(賦課係) 同係佐藤敏行(新採・和合)

商工観光係松尾正二(情報係) 農政係佐竹義光(臨時・高田)

農業委員会 調査係長鈴木安雄(賦課係)

西部出張所 所長長岡秀行(企画

課係) 同係佐藤敏行(新採・和合)

商工観光係松尾正二(情報係) 農政係佐竹義光(臨時・高田)

農業委員会 調査係長鈴木安雄(賦課係)

広報あさひが

全国一に

このほど日本広報協会が行なった、全国広報コンクールで「広報あさひ」が、全国特選(最優秀)に選ばれました。

このコンクールは、市町村で発行する広報紙や広報映画を対象に製作技術や内容などを審査するもので、朝日町から出品したものは広報二〇四号(十一月号)です。

これは、先ごろ行なわれた山形県の広報コンクールで、市町村の部で特選(一位)に選ばれば県代

表として、全国コンクールに出品されていたものです。

この十一月号では、学校統合の問題、一ツ沢閉村式の紹介、主婦と労働の問題などを取りあげていますが、「行政のかかえている問題を正面から取り組み、住民の声もとより適切な広報をすすめていく」ことが特選の対象になったものです。

なお、コンクルールの表彰式は、八月に開かれる全国広報研究大会の席上で行なわれる予定です。

また、広報あさひは今まで県のコンクールで四回特選に選ばれています。全国コンクールでも三回入選していますが、町の広報委員会では、

「意見をお寄せ下さい」

この広報あさひはみなさんのものです。みなさんに必要な情報を少しでも多くもりこみ、少しでもためになる、少しでも親しまれるものを作つて行きたいと編集部でも努力しています。

みなさんの率直なご意見、常に考えておられる事など、建設的な提言などを、どしどしお寄せ下さい。

◎退職発令

菅井雅(住民課長) 二月一日付
松尾六郎(総務課) 四月一日付
阿部美知子(保健婦) "
長岡明子(栄養士) "

特集

休耕田を復旧させよう

生産調整にどう取り組むか

米の生産調整が行なわれてからこととして五年目になります。ことしからは単純休耕に対しての奨励金がなくなり、休耕田の復旧などもすすめられようとしています。しかし、休耕田を復旧すると言っても、荒廢のひどさ、生産意欲の低下などもあって、容易ではなさそうです。今回はことし生産調整の内容や休耕田復旧の方法などについて紹介することにしました。

ところで本年から、従来ありました単純休耕の奨励補助金が打ち切りとなり、現在実施されている単純休耕田約四十ヘクタールの対応が大きな課題となっています。そこで、今年の稲作転換対策や昨年までの経過などについてお知らせし、ご理解をいただきたいと思えます。

「休耕田の復旧は容易でない」

施数量まで、稲作転換協力特別交付金（一畝当り九円五〇銭）が交付されるようになりました。申込みもれなどが生じますと、いろいろと問題ができますので注意してください。

以降年毎に、生産過剰という姿で現われ、昭和四十五年における、政府手持ちの古米・古々米が、国民の総消費量の約十か月分に相当する五六〇万トンに達しました。それに昭和四十五年産米を含めると、八百万トン（約一年分の消費量）になると予想され食糧管理特別会計の赤字の増加と共に、食糧管理制度の存廃が問われましたがこの堅持のため、昭和四十五年より米の生産調整事業が実施されたことは、耳新らしいこととおもいます。しかしながら、この効果が低く、翌四十六年から、恒常的な生産過剰状態を解消するとし、昭和五十年までの五か年間、米の生産調整事業を進めるとし、本年はこの四年目を迎えているところで

単純休耕は 補助金打ち切り

私達と米は切り離すことはできないものです。これは国民の主食であり、所得補償方式に基づく価格に支えられた、農産物の主柱であるからです。

このようなことから、米の豊凶に国民がいつも一喜一憂してきました。

戦後の食糧難を克服し、今日のきわめて高い水準の農業生産力を確保し得られたことは、農家の皆さんの努力のたまものと思えます。しかしながら、米の生産量と、需要量の不均衡は、昭和四十一年

生産調整は ことしもある

ことしも生産調整が行なわれます。町における各農家への配分等について、朝日町振興対策協議会（会長大井 武）において協議した結果、いままでの転作などを考慮して、各農家から、稲作転換の希望を取りまとめ、これを基礎として、目標数量を配分することになりました。

とくにことしは、要領が改正され、町から配分された目標数量の八〇%以上の転作を行なった農家に対して、目標数量の一二〇%実

予約限度数量は 三万九千四百十七俵

また、昭和四十六年以来、米の生産調整事業の実効を上げるための歯止め措置として、事前売渡申込限度数量を定め、政府買入数量の限度を示し、その範囲内で予約をとっています。ことしの数量は二・三六五トン（三九、四一七俵）が内示されました。この農家毎配分も、稲作転換をした、しないにかかわらず、全農家から希望数量をとり、これを稲作転換目標数量の配分同様配分しますが、いままでの例をみますと、希望数量

「表1」 米生産調整事業の推移

年度	戸数	実面積 (ha)	調整数量 (千俵)	目標別面積 (ha)				奨励金 (千円)	転作金 (千円)	計 (千円)
				休耕	他等	休耕	他等			
45	77.9	397	2.1	13.8	0.8	61.2	29,751		29,751	
46	1,626	148.9	724	61.4	36.5	2.0	49.6	49,216	8,067	57,283
47	1,448	148.6	712	79.2	21.2	3.1	45.1	48,427	9,141	57,568
48	1,414	239.2	1,296	95.0	15.0	3.5	125.7	81,978	10,426	92,404





【ほ場整備事業が各所ですすめられているが、山間の休耕田をどう復元させるのか……。】

これによって山形県には一八六〇〇トンの配分をうけ、当町には「農業生産の地域指標」「既往の転作の実施状況」等によって、前記のような目標数量が配分されています。

政府の稲作転換目標は、本年度において生産量一、三五〇万トンと算定し、消費量を二、一五五万トンとして、差引き本年度余剰数量は一、九五万トンとしていいます。この余剰数量について、在庫数量を六〇万トン、調整数量を二二五万トンとして、稲作転換目標数量を一、八万トン、通年施行により一七万トン調整しております。

町の目標数量は 五三二二トンに

が少なく、売渡し時期になってから限度数量以上の俵数となり、売渡しに支障を来たした例があり、すが適正な予定俵数もしくは少し多めに、申込みされるようお願いいたします。

これは、限度数量が余りますと他町村に自動的に振り向けられるようになっていくからです。

なお、これは「うるち米」だけです。注意してください。

〔表4〕 稲作転換奨励補助金の額

種 類	金 額	10a当り平均
普通転作等奨励補助金 農地保有合理化法人 貸付奨励補助金	単位当り収穫量×調整水田面積 ×68円(1kg当り)+5,000円 (10a当り)	35,000.0
特別転作奨励補助金 (永年性作物への転作) 集団転作	単位当り収穫量×調整水田面積 ×68円(1kg当り)+10,000円 (10a当り)	40,000.0
土地改良通年施行補助金	単位当り収穫量×調整水田面積 ×68円(1kg当り)	30,000.0

〔表3〕 作物毎転作面積(48年度)

作物名	中部地区	西部地区	北部地区	町合計
豆 類	1.15	2.28	1.20	4.63
野 菜	1.08	2.02	0.70	3.80
その他	1.79	1.67	3.17	6.63
計	4.02	5.97	5.07	15.06
果 樹	19.68	1.97	7.67	29.32
りんご	1.85	0.57	0.24	2.66
もも	0.42	0.09	1.22	1.73
ぶどう	1.76	2.06	0.85	4.67
小計	23.71	4.69	9.98	38.38
雑 草	2.16	4.13		6.29
ホップ	0.33	0.82	0.82	1.97
林 木	5.72	36.76	5.87	48.35
計	31.92	46.40	16.67	94.99

〔表2〕 米生産調整協力特別交付金交付状況

年度	実 施 数	対 象 数	比率	対象数量	金 額
46	1,626	1,626	100.0	724	3,726
47	1,448	705	48.7	546	5,267
48	1,414	1,298	91.8	1,185	11,254

稲作転換対策 のおもな内容

ところで当町における、米生産対策についての実績は「各表」のとおりですが、県から配分された目標数量に対し、昭和四十五年、一一・五%、四十六年は一〇・二%、四十七年は一一・三%、四十八年は、第二次農構(和合、四の沢)団体管ほ場整備(常盤)事業による通年施行を含め、二〇・六%の実績をみております。

とくに、昨年の実績をみると、豆や野菜等の普通転作が、一五ヘクタール、果樹・ホップ・杉等永年転作が九五ヘクタールで養漁池等を含めると、一一三ヘクタールをこえ、本年の目標面積を上回っている状態です。休耕田からの普通転作や杉・果樹等永年転作・養漁池等転換が予想されますし、水田への復元化を含めて推進する必要があります。

本年度より休耕制度が廃止になり、休耕田の活用を促進するため要領が改正されましたが、この改正点および本事業の要点を次に紹介いたします。

(一) 奨励補助金の額は、「収量」一kg当り六十八円です。この場合の収量は、昭和四十五年度の共済組合の基準収穫量によって算出されます。(調整水田面積×基準反収×六十八円)

果樹・林木の永年転作は、十アール当り、一万円が加算されます。大豆等普通転作は、十アール当り五千元が加算されます。

養漁池や農業生産施設敷地など

については、三か年間のみ、十アール当り五千元が加算されます。改正によって、土地改良通年施行補助金が設けられましたが、これは加算金はなく、昨年の休耕と同じです。

(二) 奨励金は、原則として一枚の水田を対象として交付されますが、飯畦畔等で区切った場合は、一アール以上の転作であれば対象となります。

ただし、額ぶち転作や枕地転作は認められません。

(三) 養漁池は、必ずしも固定的に構築されたものでなくとも良くなりまた、農地転用に該当しないものも対象となります。

(四) しいたけほだ木置場は、今まで対象外でしたが、きのご栽培用(一時使用も可)に使用されれば該り、農地転用に該当していれば該

当します。ただし、前項の(白)をも含めて、一アール以上の面積でないと対象外となります。

(四) その年の十一月末日までに、当該水田について農地転用手続きをとっているか、または完了した水田は対象外であったが、改正によって、この時期が稲作期間最終日(月日未定)と繰り上げられました。

(五) 普通転作・永年転作は昭和五十年まで引続き奨励補助金は交付されません。

ただし、昭和四十五年より永年転作した、転作田は、本年限りで来年から対象外とされます。

休耕田復元に

融資制度でできる

町における休耕田は「表」に表したように三九・七ヘクタールにおよび、ほ場整備によって一部は水田復旧されますが、この対策が大きな課題となっています。

米生産調整事業によって、四年を経て「荒れはた田に緑をもう一度よみがえらせる」という考え方は、農政の試行錯誤とはいえないが、前記のように、本年から単純休耕奨励補助金が全面的に打ち切れ、このため無収入を覚悟で遊ばせておくか、あるいは転作田に直すか、元の水田に戻すか、いずれかの選択を余儀なくされているわけです。

とくに、休耕田を共済基準反収毎にみると五〇〇kg未満および以上の割合が半々であり、一概にこの生産効率の高低は問えません。水田を遊ばせておくことなく大部分の休耕田が何らかの作物生産に利用する必要があると思えます。

そこで、これら「休耕田の復元資金融資制度」を紹介してみたいと思います。

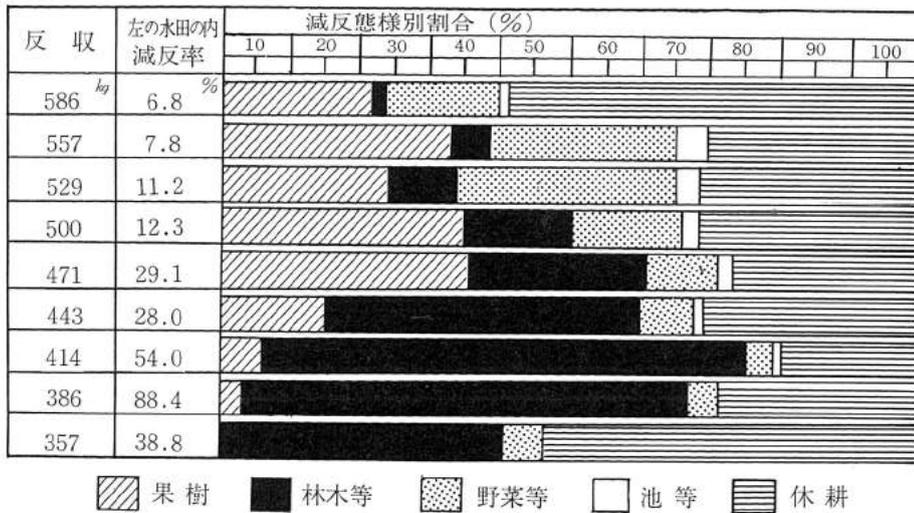
休耕田は長い間、耕耘もせず、荒れるままに放置してきているので、すぐに栽培はできません。そこで、除草・除根・耕起及び水路畦畔補修や、明(暗)渠工事等生産の回復に要した資金面で援助しようとするものです。

なおこの制度で対象となる水田は、昭和四十八年度において奨励

【表5】 反収毎の単純休耕田の面積 (ha)

反収	中部	西部	北部	合計
586	2.79		0.42	3.21
557	0.64	0.98	1.59	3.21
529	1.42	1.57	1.83	4.82
500	3.08	3.47	2.31	8.86
471	1.54	1.84	2.36	5.74
443	2.20	2.07	1.55	5.82
414	1.48	4.61	0.27	6.36
386	0.88	0.15	0.12	1.15
357	0.57			0.57
計	14.60	14.69	10.45	39.74

「図2」 米生調整水田の態様 (昭47)



補助金交付の対象となった単純休耕田のみとなっています。

一、事業内容

転作するための作付条件整備事業。

水稲作付のための休耕田復元

二、資金の貸付条件

(一) 貸付限度額

次に記す額以内の額とし、対象面積は一アール以上とする。

作付条件整備事業

十アール当り 三七、〇〇〇円
休耕水田復元事業

(二) 貸付利率

無利子(最高一〇・五%利子補給)とする。

(三) 償還期限及び方法

五年以内(うち据置期間一年を含む)とし、原則として、元金均等年賦償還とする。

二、融資機関と融資方法

融資機関は、農協及び銀行とする。

借受希望者は、貸付認定申請を町長に行い、町長は県と協議して認定をし、この認定書を指定の金融機関に提出すれば、融資を受けられます。

利子補給は、融資した金融機関に支払われるので無利子となります。

なお、この申込みについては、四月中旬より、町産業課において取扱いますので、多数の方ご利用くださって生産性の向上に役立てていただきたいと思います。

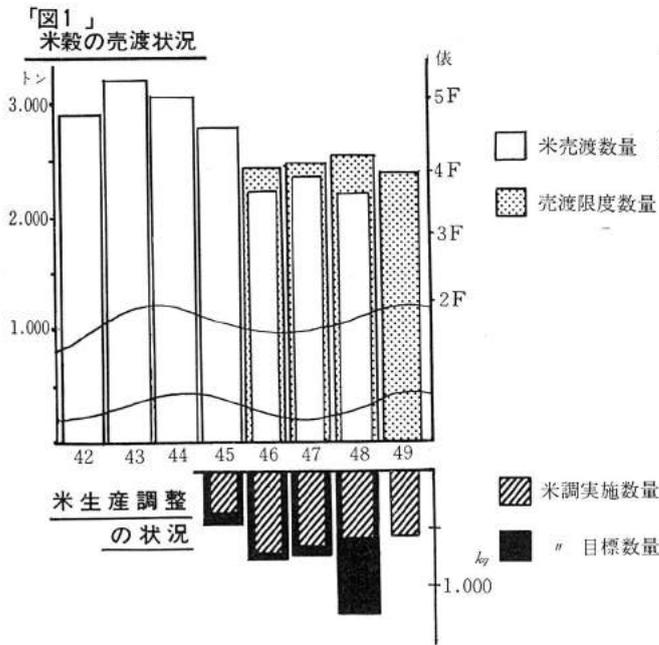
休耕田復元に

こんな注意を

休耕田管理と雑草の発生

休耕田は、収量が低い山間部の排水不良田や日当りの悪い田が主で、休耕中の管理法にもよります

(17) 広報あさひ



が、スキ・ヨシ・柳等が繁茂し本来水田雑草よりも、周辺からの侵入した雑草が多くなっています

田植前の作業は
 耕起前に雑草の処理を徹底的に行います。雑草は大型化し稈が硬く長いスキやヨシは刈払い、燃やすか、外に運び出します。
 普通の雑草は、そのまま耕起する。また、排水の悪い水田では、早春に排水溝を設け排水します。
 なお、地下部の根や落葉は分解を進めるため、耕起前に炭カル・珪カル・ようりん等十アール当り

二〇〇〜一五〇kg施したいものです。

畦畔や水路の整備
 水路や畦畔は沈下したり、ネズミの穴等によって不整形となったり、灌水によって畦畔は軟弱化したり漏水しますので、畦畔の補修と水路の補修整備は十分におこないます。

耕地整地作業と代かき作業は
 いねいに。
 耕起作業の難は休耕中の菅理によりますが、一回目は雑草の根株

を切り離す程度の極く浅い耕耘とし、二回目は所定の耕耘とするが作業促進を速めにし、砕土状態が不十分の場合は、三回耕耘とする

代播は、雑草のスキ込み作業と漏水防止に主眼をおくこと。
 一般にロータリーは雑草の浮き上りが多く、レーキは比較的少ない。
 ロータリーでも極く浅水にして作業するとスキ込みが向上するようです。乾田では土層深くまで亀裂が生じ漏水し易いので灌水後早めにていねいに代播し漏水を防止します。

施肥は慎重に
 復元後の施肥は重要であり、不明な点が多いが、土壌の性質・雑草の量とスキ込み量・休耕年限によって決まります。
 一、乾田休耕の場合、雑草の量も多く、スキ込み量も多い水田では、普通元肥量の二〇〜三〇%減肥し追肥で調整するが、全体の施肥量は三〇〜五〇%減とする。
 二、湛水休耕の場合、土壌有機物の分解も進まず、雑草の量も少ないので元肥量は従来程度とし追肥で加減するが全体の施肥量は一〇〜二〇%減らす、半湿田では二〇%位減肥する。
 三、砂質系の土壌で排水の良い水田では、減肥の必要はありませんが、透水性が大きくなりチン素の流亡が予想されます。

最近のりんごの消費動向は、品質本位となり、とくに品種の構成が経営を左右している状況です。

朝日町内のりんごは、新植や品種更新によってかなり変化していますが、国光、ゴールデン紅玉など比較的生産性の低い品種も多くみられ、この品種更新が望まれています。

しかし、ひと口に品種更新と言っても、一時的に無収入となるわけで、簡単に行なうことができません。そこで、町では栽培者が良質りんごの計画的生産を確保し、生産所得の増大をはかるため、積極的に品種更新を行なうことになりました。

その方策の一つとして、品種更新のために借りた資金に対して利子補給を行なうものです。

品種更新資金とは
 良質りんごへの転換により、生産所得の増大をはかるため、高接一挙更新、皆伐更新を行ない、更新による減収分の補てんのため次の額以内で農協より融資をうけた場合とします。
 ①十ヶ当り十二万二千円以内
 ②償還期限は、据置期間三年以内を含む七年以内であること。

補助金の額
 利子補給率は五・五割以内とし、農協へ補助します

事業の年限
 昭和四十八年度より昭和五十一年までの四ヶ年間とします。
 ただし、利子補助は昭和四十八年より昭和五十八年までとします。

申し込み時期
 毎年七月中旬まで農協へ申し込み、貸出し時期は毎年十月一日より十月三十一日までとします。

＝利子補給制度できる＝

× ×

ロータリークラブの認証式

五月十二日開発センターで

朝日町にロータリークラブが誕生したことは、この紙上でも紹介しましたが、このほど国際ロータリークラブの仲間として正式に認められ、来る五月十二日に加盟認証状伝達式が行なわれることになりました。

そこで、このロータリークラブとは何か？広くみなさんにも理解を深めていただくために、認証式やロータリークラブの内容について紹介したいと思います。

ロータリーとは

「社会生活における人間の幸福は他人への思いやりと助けあいにある」という精神を基本とする国際的な組織です。そして、国際、社会、職業、クラブ奉仕の四部門を設け、各自の職業を通じて「奉仕の理想」を推進することを目的としています。

日本のロータリー

大正九年に東京にはじめてロータリークラブが創立し、世界で五十五番目のクラブとして国際ロータリー加盟が承認されました。太平洋戦争で一時脱退しましたが戦後復帰し、現在ではクラブ数一・〇九二、会員数六万二千七百六十七名に達しています。

ロータリーの誕生

今から六十八年前、アメリカの青年弁護士ポールP、ハリスが奉仕の精神によって人の和をはかることこそ、よりよい社会をつくり出す道と考へて会合を開いたのがロータリークラブの始まりと言われます。

この理想が着実に成長し、現在百五十の国家に広められ、クラブ

朝日ロータリークラブが国際ロータリーの仲間として正式に認められたのが、昭和四十八年六月でした。

この名譽ある加盟認証状伝達式と共に、私達の地域社会（朝日町）を県内外

に広く紹介するため、五月十二日に全国ロータリー会員の参加を得て、開発センターにおいて式典をあげることになりました。

現在、朝日ロータリークラブの会員は三十一名ですが、お互いにロータリー精神を尊重し、各自の生活、職業を通じて実践



朝日ロータリー会長

安達 淳寿

国際ロータリー 加盟にあたって

行動を続けております。しかし、私たちは誕生して日も浅く、会員も少なく、まだまだロータリーの輪を広げるまでにはなっておりません。こんどの認証式を契機として、会員同

そのためには、町当局、各種機関団体、そして町民みなさまのふかい理解と協力をお願いしなければなりません。住みよい物心共に豊かな朝日町を作るためにも、みなさんの温かいご指導を願ってやみませ

なお、認証式当日には、私たちの会員一同、心をこめて、町外の方たちをお迎えするつもりですが、みなさま方の参観をお待ちしております。

数は一万五千七百八十八、会員数は七十四万三千五百名に達しています。

このような世界的な組織でありますので、ロータリークラブができませんと国際ロータリーに加盟し承認してもらいます。

その認証状をいただく伝達式をこの度行ない、先輩ロータリークラブの会員に披らうするものです。ロータリークラブでは「会員一同、郷土色豊かな催しにすべく準備に取り組んでおりますので、みなさんのご支援をお願いします」と言っており、みなさんの協力を呼びかけています。

米寿の方へ

贈りもの

さる三月二十七日、町では、ことし米寿（八十八歳）をむかえられた方に、これからも元気で長生きしていただくこと、その方々の家庭を訪問し、赤いそでなしを贈り、激励しました。

米寿を迎えられた方々

- 古 楨 村山 フヨ
- 松 原 長岡 利助
- 大 滝 柴田 ちゑ
- 常 盤 長岡つねよ
- 石須部 長岡 とよ

白倉 佐竹 つる
大倉三 柏倉あさの

【記念品を贈る町長】



◎山形県知事はじめ、多数の来賓のほか、全国各地から三百名以上のロータリークラブの会員が集まる予定です。

- 期日 五月十二日（日）
- 会場 朝日町開発センター
朝日町民体育館
- 行事 ①受付十一時三十分～
②伝達式十二時三十分～
③祝宴、アトラクション
十四時三十分～
④閉会十六時

楽しく芸能大会

労働対協が主催



さる三月十七日、第二回労働対協芸能大会が町民体育館で盛大に行なわれました。

この芸能大会は、会社や商店などで働く人々の和をはかり、楽しんで

一日を過ごしてもらおうと、昨年より行なわれているものですが、おらが部落ののど自慢、踊り自慢が出るにあつて、会場は超満員、出場者にやんやの声援をおくって

日頃の苦労を忘れて唄あり踊りあり、楽しい一日をすごした。
写真はのど自慢のひとつコマ

いました
大会は
①アベック三つの
歌、②舞踊、③のどじまんに分かれ各事業所

から選ばれた方々がじまんののどや踊りをひろうし審査の結果、次の方々が入賞と決まりました。

アベック三つの歌

一位鈴木昭一・村山昭子組 日東食品
二位藤沢盛治・布施さち子組 日ぐち商店
三位田中善一・今井きく組 朝日相扶

舞踊・コント

一位舞踊(おこさ節) 伊藤メリヤス
二位舞踊(秋田おこさ・紅花摘唄) 日ぐち商店
三位舞踊(安来節) 日東食品

のどじまん

一位白田三郎(南部牛追唄) 日ぐち商店

地域開発をどう進める

町公民館大会開く

さる三月十一日、第二回朝日町公民館大会が開発センターで開かれました。

大会には、各部落の公民館を通して、いろいろな活動を行なっている方々や区長など約百名が参加し、部落公民館の活動を活発にするにはどうか

退職民生委員に感謝状

感謝状

このほど、町では長い間部落の人々のためにつくしてこられ、このたび退職なされた民生委員の方に、感謝の意をこめて記念品を贈りました。

また、国と県からも感謝状が贈られました。

感謝状を贈られた方々

立木 阿部三右エ門

日ぐち商店 二位鈴木昭一(長持唄) 日東食品 三位小関米吉(長持唄) 大東建設

というテーマのもとに活発に意見がかわされました。

今回の大会では、「前大会の反省にたった実践活動をとおして」と題して、大谷三、元町、大舟木部落からの事例提供があり、その後分散会におかれ、①公民館活動をばばんでいけるものは何か。②住民自治意識をどう盛り上げるか。③公民館活動のリーダー育成はどうあればよいか。といったことについて研修しました。

私たちの町では、年々公民館が整備されていますが、その整備された公民館を真に部落開発、ひいては町の発展のための拠点とするために、この大会の成果が期待されるとともに、私たち自身も、公



宇津野 村山 清次
【感謝状をうける村山さん】

休日診療

のお知らせ

今年度より、町内の病・医院が日曜日・祭日には休診することにになりましたが、町民の医療を確保するため、当番制で診療にあたることになりました。

ご協力ください。

四月の休日診療

四月二十一日 門間 医院
四月二十八日 安達 医院
四月二十九日 朝日 病院

確定申告の間違いは

訂正できます

確定申告をした後で、所得や税額の計算を間違えて税金を少な

また、所得や税額を多く計算して税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少ないことに気づいた場合は「更正の請求」の手続きをして、納め過ぎた税金を返しても

身近な物品税

らあまし

物品税は、主としてぜいたくな物や、し好的・趣味・娯乐的な物に課税される税金です。



れる第一種物品(貴石・貴金属製 品・包皮製品・じゅうたんなど) と、製造場から出荷される際に課税される第二種物品(乗用自動車・ゴルフ用具・電気器具・飲料類 など)があります。

出生

49年3月1日~3月31日まで 部落 出生者氏名 父名 続柄

西小の子どもたち

一円玉を贈る

このほど、町の社会福祉協議会に対して、今年中学生になる

生から、「一円でも大切にしなければならぬ」とお金の大切さを教えられたのを機会に、一組のみんが、とかく投げ出し

送橋小に

贈りもの

このほど、送橋小学校に対して古橋の渡辺達男さんから二万

死亡

49年3月1日~3月31日まで 部落 死亡者氏名年齢 世帯主

編集室より

☆桜の咲くのがまちどおしいこの頃です。いよいよ春、出稼ぎされていた方も、お帰りになされたことと思います。健康には十分注意されて、農作業にはげんでください。

婚姻

49年3月1日~3月31日 大町 寒河江市